



ひだまいだより

東部児童センター

4月号

令和7年3月21日発行

〒273-0115 鎌ヶ谷市東道野辺 4-2-18
TEL047-404-3834 Fax047-404-3835
メール toubujido@city.kamagaya.chiba.jp

<利用案内>

開館時間 午前9時～午後5時（※日・祝日も開館します。）

（正午～午後1時はおもちゃの貸し出しはありません。）

遊戯室の使用については安全を考慮して午前は乳幼児、午後は児童優先になることがあります。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12 プラ・トミ の日
13	14	15	16 誕生会	17	18	19
20	21	22	23	24 あかちゃん サロン	25 おはなし会	26 プラ・トミ の日
27	28	29 昭和の日	30	色のついている日は 「つどいの広場」です。		



つどいの広場

子育て中の保護者の仲間作りや、情報交換の場です。

毎週 月・水・金曜日

午前9時30分

～午後3時

【ぎゅっとタイム】

午前11時～11時15分

遊戯室で体操や手遊びなど、みんなで楽しみます。

【はだしてあそぼう】

毎週金曜日は、みんなで体を動かして遊みましょう。

【誕生会】

16日(水)

午前11時から10分程度

4月生まれのおともだちをお祝いします。

【おはなし会】

25日(金)

午前10時30分から

30分程度

『おはなしのつばさ』さんによるおはなし会があります。

4月から名札が変わり、新たに登録が必要となります。
分からないことがありましたら、職員までお尋ね下さい。



あかちゃんサロン

子育てで感じる楽しいことや不安なことなど、同じ年齢のお子さんを持つパパやママたちとおしゃべりしませんか？

※予約は必要ありません。

日時：4月24日(木)

午前10時30分～11時30分

対象：令和6年4月2日以降に生まれた子どもと保護者

テーマ：ふれあいあそび



つどいの広場ってなに？

子育て中の保護者の仲間作りや、情報交換の場です。体をたくさん動かして遊べる遊戯室とゆったり過ごせる保育室があり、赤ちゃんから未就学のお友達まで遊ぶことができます。「ぎゅっとタイム」では保育士が月ごとに計画した遊びを用意しています。親子で気軽に遊びに来て下さい。



子育て子育てホームページ「かまっこ応援団」

「かまっこ応援団」から各児童センターの情報をみる事が出来ます。

東部児童センターのページ

<https://kamakko.info/asobiba/jido-center/toubu/>



児童版 ひだまいだより

フラール・トミカの日	12日(土) 26日(土)	午前10時～正午
入学・進級おめでとうの会	16日(水)	午後4時から30分程度

入学・進級おめでとうの会

児童センターの約束を確認しながら、みんなで楽しく遊びましょう。

日時 4月16日(水) 午後4時から30分程度

対象 小学生以上

内容 クイズやゲームなど



新しいおもちゃの紹介

カードゲーム(音速飯点)、りかちゃんハウスなどが仲間入り！遊びに来てね。



児童センターのお約束

- 大切なものは持ってこないようにしましょう。(カギ、携帯電話、お金など無くなると困るものは事務室に預けましょう)
- 児童センターの中では家から持ってきたおもちゃでは遊べません。
- 児童センターへ遊びに来るときは「誰と、何時まで児童センターにいるのか」をお家の方に伝えましょう。

【フラ・トミの日】

(フラール・トミカの日)

12日(土)・26日(土)

午前10時～正午

線路や道路を大きくつなげて、電車や車を走らせよう。

人数が多い時は時間制にさせていただきます。いただく場合があります。

緊急時の児童センターの対応について (お願い)

日頃より、児童センターの活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。市内児童センターでは、来館中に大きな地震(震度5弱以上)が発生した場合や警戒宣言が出された場合、児童の安全を図るため、次のような対応をいたします。

- ①児童だけで帰宅させず保護者の方が迎えに来られるまでお預かりします。
- ②避難勧告・指示が出された場合、センター職員と避難場所へ移動します。行き先は、センターに掲示いたします。

つきましては、市の防災無線・テレビ等により、震度や警戒宣言等を把握され、児童の引渡しへの対応にご協力をお願い致します。

<以下の点について、日頃からお子さんと話をし、自分の身を守る大切さを伝えましょう>

- ☆ 帰宅時間を決めましょう。
- ☆ 出かけるときは、「誰とどこへ行くか」「何時に帰ってくるのか」を口頭やメモなどで家族に伝えるよう話しましょう。
- ☆ 住所・電話番号をいえるようにしましょう。

緊急連絡カードの提出について

感染症対策及び事故・災害時の緊急対応として保護者の方と連絡が取れるように「緊急連絡カード」の提出をお願いします。

原則として、提出が無い場合は児童センターのご利用が出来ませんのでご理解、ご協力をお願いします。

緊急連絡カードは児童センター窓口や市ホームページからダウンロードすることも出来ます。

感染症について

児童センターでは今後も基本的な感染症対策を行って運営します。

発熱や体調不良・ご家族が発熱の場合も来館をご遠慮ください。